

公立大学法人三条市立大学

業務実績（見込み）に関する評価書

中期目標期間

（第1期：令和3年度～令和8年度）

三条市公立大学法人評価委員会

目 次

I	業務実績（見込）評価書について	1
II	評価結果	
1	全体評価	2
2	大項目別評価	
○	教育研究等の質の向上に関する事項	4
○	業務運営の改善及び効率化に関する事項	6
○	財務内容の改善に関する事項	8
○	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	10
○	その他業務運営に関する事項	11
■	参考資料	
○	公立大学法人三条市立大学中期目標	15
○	中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領	19
○	公立大学法人三条市立大学第1期中期目標期間業務 実績見込報告書	23

I 業務実績（見込）評価書について

三条市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人三条市立大学 中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領」に基づき、公立大学法人三条市立大学の第1期中期目標の達成見込について評価を行った。

1 見込評価の根拠

地方独立行政法人法第78条の2

2 評価対象

公立大学法人三条市立大学における第1期中期目標（令和3年度から令和8年度まで）の達成見込状況

3 評価要領

公立大学法人三条市立大学 中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領に基づき実施

Ⅱ 評価結果

1 全体評価

中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調である

第1期中期目標の計画期間において、大学は中期計画に掲げた目標を達成すべく各種取組を着実に進めている。

中期目標に掲げる目標値を超える高い志願倍率を開学時から維持し続けている。これまでの取組をデザイン等の視覚的な部分でも大学の魅力が伝わるよう注力したホームページ、パンフレット等の媒体による情報発信に加え、学長が率先して県内外の高校を訪問するなどの対面でアピールをし続けている結果が数字として表れている。

大学特有のカリキュラムである産学連携実習において、これまでに163社の地元企業との連携を構築し、多くの学生を実習生として受け入れてもらっている。今後も、学生が実業の中で他大学では得難い現実社会でのリアルな経験をより積むことができる環境となるよう、受入れ企業とともに連携し、努めてもらいたい。

令和6年度に完成年度を迎え、第1期卒業生は各々が選択した新たな道を歩み出したところである。就職希望者に関しては、就職率が100パーセントとなった。第1期卒業生の今後の活躍を期待するとともに、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成度調査、進路状況等を分析し、大学の教育研究の質や社会貢献活動などに反映されたい。

研究成果の実用化、イノベーションの創出活動等の調査研究などのため、新たな組織の開設や運営体制の整備が進められ、産学連携を推進する体制や企業との連携活動を支援する基盤の強化が進められている。今後、大学の研究、教育、地域貢献への一層の活性化にどうつながっていくのか、その実績に期待したい。

社会人教育の充実の一環である学び直しを希望する社会人を受入れなど、計画のとおり進まない取組もあるが、学生への支援、職員の評価制度の導入、国際交流における留学生の受入れなど、中期計画で定める各取組について、課題を整理し概ね順調に進めている。

【大項目別評価の結果】

項目／評定	評価結果	A 中期目標の 達成に向け た進捗は 優れて順調	B 中期目標の 達成に向け た進捗は 概ね順調	C 中期目標の 達成に向け た進捗は 遅れている
第1 教育研究等の質の向上に関する事項	A	●		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B		●	

項目／評定	評価結果	A 中期目標の 達成に向け た進捗は 優れて順調	B 中期目標の 達成に向け た進捗は 概ね順調	C 中期目標の 達成に向け た進捗は 遅れている
第3 財務内容の改善に関する事項	B		●	
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B		●	
第5 その他業務運営に関する事項	B		●	

【参考】年度評価における全体評価の状況

令和3年度	中期計画の進捗は概ね順調である
令和4年度	中期計画の進捗は概ね順調である
令和5年度	中期計画の進捗は概ね順調である

2 大項目別評価

○ 教育研究等の質の向上に関する事項

A	中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調
---	---------------------

【評価理由】

(1) 教育に関する目標

- ・ 学生に対して授業評価アンケートを実施し、回答結果を教務委員会で分析の上、各教員にフィードバックを行う体制を整備したことで、学修者本位の授業改善が継続的に実施されている。
- ・ 産学連携実習Ⅰ、Ⅱでは、多くの企業と連携し、学生が大学で培った知識・技術を実社会で学修する機会を提供している。受入企業の分野也多岐にわたり、学生の関心や進路に応じた実習先の選択が可能となっている。また、成果発表の場としては、ポスター発表やプレゼンテーション発表を通じて、学内関係者や協力企業関係者に実習で得られた成果を共有する機会を設けた。さらに、本実習は「第8回 学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」において文部科学大臣賞を受賞するなど、外部からも高い評価を得ている。
- ・ 学生募集活動では、高校訪問や事業者主催の進学相談会等への参画を戦略的かつ積極的に展開し、大学の知名度向上を図った。あわせて、WEB サイトや SNS の情報発信を充実することで、大学のブランドイメージを確立した。その結果、志願倍率は毎年度5倍以上という高水準を維持しており、安定した入学者数の確保につながっている。
- ・ 国や地方公共団体等の各種奨学金制度の活用に加え、本学独自の給付型奨学金を創設したことで、学生の修学における経済的不安の軽減を図っている。

(2) 研究に関する目標

- ・ 本学のシーズの発掘と産業界のニーズの把握に努め、実用化につながる応用研究を積極的に推奨したことで、共同研究及び受託研究・事業は、年々増加し、令和6年度には中期計画成果指標を5件上回る12件に達した。
- ・ 研究活動を円滑に進められるよう、教員向けに研究助成金支援ポータルサイトを構築し、競争的研究資金の公募に関する情報や、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する情報を提供するなど、申請に必要な支援を継続的に行っている。

(3) 地域貢献に関する目標

- ・ 企業等に対して本学の専門的知見を提供するコンサルティング業務の規程を整備し、地域企業の課題解決や活性化に寄与することを目指している。
- ・ 小学生には科学への親しみを、中学生には科学技術や理工系分野への意識付けを行うことを目的に、小中学生向け科学実験イベント「Science & Technology Program for Kids（旧サイエンスフェスタ）」を毎年開催しており、三条市教育委員会と連携し、市内の全小・中学校に対して周知するなど、地域貢献の取組として定着している。

(4) 国際交流に関する目標

- ・留学生の受入れに向けて、住居や奨学金制度の調査、選抜方法の検討を完了し、令和8年度入学者選抜から私費外国人留学生選抜の実施を予定しており、受入体制の整備が着実に進んでいる。
- ・連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努めており、令和5年度にはベトナムのビンロン技術師範大学、令和6年度にはエストニアのエストニア芸術大学と連携協定を締結した。

以上、法人の取組により、志願倍率などの教育指標を始めとする中期計画成果指標の主要な項目において、令和3年度の開学からこれまでの間において継続して優れた結果を出していることなど実績を総合的に勘案すると、A評価（中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調）が相当である。

【参考】

○年度評価における教育研究等の質の向上に係る中期計画の進捗状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価結果	B	B	B
評価結果	A：中期計画の進捗は優れて順調 B：中期計画の進捗は概ね順調 C：中期計画の進捗は遅れている		

○令和6年度項目別自己評価結果

〔事業単位評価の結果〕

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 41	10	31	0

〔指標単位評価の結果〕

項目／評定	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
1 教育指標	総項目数 7	7	0	0
2 研究指標	総項目数 4	4	0	0
3 地域貢献指標	総項目数 4	3	1	0
4 国際交流に関する指標	総項目数 —	最終年度（令和8年度）の評価		

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調
---	--------------------

【評価理由】

(1) 運営体制の改善に関する目標

- ・研究成果の実用化やイノベーション創出を支援する体制整備の一環として、地域連携キャリアセンター内に新たな部門「Innovation Entrepreneur Hub」を設置した。本部門が設置されたことで、産学連携を推進する体制が整備され、企業との連携活動を支援する基盤が強化された。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・設置認可申請時の人事計画に沿った教員研究組織を運用するとともに、必要に応じて、教員の職位や担当科目の見直しを実施している。

(3) 人事の適正化に関する目標

- ・企画やイベントごとに組織横断でメンバーを編成するプロジェクトチーム制を導入し、柔軟かつ効果的な人員配置を推進することで、入試や広報に係る業務の効率化及び意思決定の迅速化を図っている。
- ・教職員のスキルや能力等の情報を一元管理するタレントマネジメントシステムを導入し、適切な人員配置や研修計画の策定に活用することで、人材育成と組織運営の質の向上に取り組んでいる。

(4) 事務の効率化及び合理化に関する目標

- ・「Sanjo City University Mission Statement（三条市立大学行動指針）」を制定し、教職員に対して大学の目指すべき方向を示し、意識付けを図った。同指針に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めた上で効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図った。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調）が相当である。

【参考】

○年度評価における教育研究等の質の向上に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価結果	B	B	B
評価結果	A：中期計画の進捗は優れて順調 B：中期計画の進捗は概ね順調 C：中期計画の進捗は遅れている		

○令和6年度項目別自己評価結果

〔事業単位評価の結果〕

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 9	0	9	0

〔指標単位評価の結果〕

項目／評定	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
業務運営の改善及び効率化	総項目数 2	2	0	0

○ 財務内容の改善に関する事項

B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調
---	--------------------

【評価理由】

(1) 自己収入の確保に関する目標

- ・開学以来、志願倍率は5倍以上を維持しており、入学定員である80人を超える入学者を確保していることから、授業料等の安定的な確保につながっている。
- ・教員による競争的研究資金への応募を支援するため、文部科学省科研費担当者によるFD活動や、研究助成金支援ポータルサイトを通じた情報提供を行い、外部研究資金の獲得を促進することにより、科研費を始めとする競争的資金の確保につなげている。
- ・寄附金収入の拡充に向け、インターネット寄附金収納サービスの導入準備を進めた。導入大学の調査や制度上の課題確認を完了し、令和7年度からの本格運用に向けた体制整備を図っている。

(2) 経費の節減に関する目標

- ・企画やイベントごとに組織横断でメンバーをアサインするプロジェクトチーム制を導入し、担当ユニットへの負担を軽減するとともに、イベント運営に関するノウハウを職員間で共有する体制を整備した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・校舎内の電気設備や給排水衛生設備等に係る法定点検を確実に実施するとともに、外部業者に清掃・維持管理業務を委託し、快適な教育環境の維持と設備の長寿命化に努めている。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調）が相当である。

【参考】

○年度評価における財務内容の改善に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評定結果	B	B	B
評価結果	A：中期計画の進捗は優れて順調 B：中期計画の進捗は概ね順調 C：中期計画の進捗は遅れている		

○令和6年度項目別自己評価結果

〔事業単位評価の結果〕

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 13	3	10	0

○ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調
---	--------------------

【評価理由】

(1) 自己点検・評価に関する目標

- ・令和9年度の機関別認証評価に向けて、各評価機関の基準や他大学の受審状況等を比較検討し、評価機関を「大学教育質保証・評価センター」に決定した。同センターの評価基準等に関する理解を深めるため、実務説明会へ参加するなど着実に準備を進めている。
- ・内部質保証推進規程を制定し、学長を議長とする内部質保証推進会議にて要綱を定めた。令和7年度からモニタリング（簡易な自己点検・評価）を開始し、令和8年度にはレビュー（総合的な自己点検・評価）を予定しており、PDCAサイクルに基づく全学的な内部質保証システムの構築を進めている。

(2) 情報公開の推進に関する目標

- ・法令に基づく教育情報に加え、大学設置認可申請書、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組等を公開しており、大学運営の透明性を確保している。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B評価（中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調）が相当である。

【参考】

○年度評価における自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
評価結果	B	B	B
評価結果	A：中期計画の進捗は優れて順調 B：中期計画の進捗は概ね順調 C：中期計画の進捗は遅れている		

○令和6年度項目別自己評価結果

〔事業単位評価の結果〕

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 2	1	1	0

○ その他業務運営に関する事項

B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調
---	--------------------

【評価理由】

(1) 施設設備の整備、活用に関する目標

- ・ CAD 室およびスタディールームにおいて、PC の OS や CAD ソフトのバージョンアップを行い、学生の教育環境の充実に努めた。
- ・ 情報セキュリティポリシーを策定し、セキュリティ対策の点検や必要な研修を実施することで、教職員の意識向上と情報規範の適切な管理を行った。

(2) 安全管理に関する目標

- ・ 教職員の健康の保持増進を図るとともに、ストレスチェックを定期的の実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいる。
- ・ 基礎科学実験、機械工作実習、産学連携実習Ⅰ等の実習に当たり、安全ガイダンスを通じて機器の操作方法や取扱いに関する教育を行い、安全意識の向上と事故防止に努めている。

(3) 法令遵守等に関する目標

- ・ 独立行政法人日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを活用し、教職員が倫理綱領や行動規範、研究費の適切な使用について事例を通じて学ぶ機会を提供し、研究活動における法令遵守と倫理意識の向上を図っている。

以上、法人の取組実績を総合的に勘案すると、B 評価（中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調）が相当である。

【参考】

○ 年度評価におけるその他業務運営に関する事項に係る中期計画の進捗状況評価

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
評価結果	B	B	B
評価結果	A：中期計画の進捗は優れて順調 B：中期計画の進捗は概ね順調 C：中期計画の進捗は遅れている		

○令和6年度項目別自己評価結果

〔事業単位評価の結果〕

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 12	0	12	0

参考資料

- 公立大学法人三条市立大学中期目標
- 中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領
- 公立大学法人三条市立大学第1期中期目標期間業務実績見込報告書

公立大学法人三条市立大学中期目標

三条市において、まちへの誇りや愛着を育て、それぞれの地域の個性的な生活環境や伝統文化を、新たな価値を付加しながら時代に合った形で未来へと残していくことが、次の世代に対する責務である。

三条市が唯一無二のアイデンティティを確立し、更に発展していくためには、この地域の高度で柔軟な技術力を誇るものづくりを基軸として、新たな展開を切り拓く若い世代を確保し、将来の担い手の育成を図っていく必要がある。

こうした地域の期待や要請に応えて、令和3年4月、三条市立大学は開学する。

三条市は、公立大学法人三条市立大学が、地域に蓄積された財産を貴重な教材としながら、地域と連携した教育研究活動を通じてこのまちのものづくりの未来を支える有為の人材を数多く育成し、地域社会及び産業の継続と発展に貢献できるよう、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき複合的な領域の教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。

(2) 入学者の確保

積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。

(4) 社会人教育の充実

ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。

2 研究に関する目標

(1) 地域発展に資する研究の推進

大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。

(3) 外部資金の獲得

研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域企業との連携推進

地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

小中学校や高等学校等との連携により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。

また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。

4 国際交流に関する目標

(1) 留学生等の受入れ

留学生等の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色をいかしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。

3 人事の適正化に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 学生納付金の確保

積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。

2 経費の節減に関する目標

大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用に努める。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標

組織体制、事務処理体制及び業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。

2 情報公開の推進に関する目標

大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実に努める。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康及び安全を確保する。

また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。

3 法令順守等に関する目標

学生や教職員に対して法令遵守を徹底させ、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

公立大学法人三条市立大学 中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領

1 趣 旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人三条市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、三条市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人三条市立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

見込評価は、中期目標期間における業績評価の結果を、法人における次期中期目標の検討や、組織・業務の見直しなどに活用することを目的として行う。

3 評価の基本方針

見込評価は、中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成見込を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 見込評価の実施時期

見込評価は、当該中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 見込評価の実施方法

(1) 評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績（見込）に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価の上、中期目標の達成見込について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1又は別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2又は別表4の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

ア 法人による実績見込報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績（見込）を取りまとめ、別表2に定める評価基準により自己評価を行った上、業務実績見込報告書を作成し、中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後3月以内に評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績見込報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、別表３に定める大項目ごとに、別表４に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表４に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案し評価する。

(5) 評価書の作成

ア 評価書原案の作成及び法人からの意見聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順により評価した結果を取りまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

イ 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び三条市長に送付するとともに、三条市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

評価結果は、法人における次期中期目標の検討や、法人業務を継続させる必要性、組織・業務の見直しの検討などに活用し、反映させていくものとする。

また、法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用し、反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 見込評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における 5 つの大項目	
	第 1 教育研究等の質の向上に関する事項
	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	第 3 財務内容の改善に関する事項
	第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項
	第 5 その他業務運営に関する事項

別表 2 見込評価における自己評価基準

評 定	評 語
A	中期計画の実現に向けた進捗は優れて順調
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
C	中期計画の実現に向けた進捗は遅れている

別表 3 見込評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別評価	中期目標における 5 つの大項目
	第 1 教育研究等の質の向上に関する事項
	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	第 3 財務内容の改善に関する事項
	第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項
	第 5 その他業務運営に関する事項

別表 4 見込評価における評価基準

評価区分	評 定	評 語	評価の目安
大項目別評価	A	中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調	業務実績見込 及びこれまで に行った中期 計画の進捗状 況を総合的に 勘案し、評価
	B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調	
	C	中期目標の達成に向けた進捗は遅れている	
全体評価	A	中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調	大項目別評価 を総合的に勘 案し、評価
	B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調	
	C	中期目標の達成に向けた進捗は遅れている	

公立大学法人三条市立大学
(令和3年度～令和8年度)
第1期中期目標期間
業務実績見込報告書



令和7年6月

公立大学法人三条市立大学

目 次

I	公立大学法人三条市立大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	1
3	組織・運営体制	3
II	中期計画の業務実績評価（見込評価）	
1	全体的な状況	5
2	大項目（5区分）別評価	8
	第1 教育研究等の質の向上に関する事項	
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
	第3 財務内容の改善に関する事項	
	第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	
	第5 その他業務運営に関する事項	
III	項目別の実施状況	16
IV	指標の状況	31
V	参考資料	
1	公立大学法人三条市立大学第1期中期目標・中期計画 （令和3年度～令和8年度）	32
2	公立大学法人三条大学中期目標期間の 業務実績評価（見込評価）実施要領	44

I 公立大学法人三条市立大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人三条市立大学
- (2) 所在地 新潟県三条市上須頃 5002 番地 5
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 三条市
- (5) 資本金 802,250,000 円
- (6) 沿革

令和 3 年 4 月	公立大学法人三条市立大学設立
令和 3 年 4 月	三条市立大学開学

- (7) 目標 広く知識を授け、地域との協創による「ものづくり」の知識及び技術を有する人材を養成し、地域との連携による教育研究を通じて、地域社会及び産業の発展に寄与することを目的とする。
- (8) 業務
 - ① 大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択、心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成等

(1) 学部等の構成

大学	学部	学科	入学定員	収容定員
三条市立大学	工学部	技術・経営工学科	80 人	320 人

(2) 在学生数 各年度 5 月 1 日現在

大学	学部	学科	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
三条市立大学	工学部	技術・経営工学科	82 人	163 人	242 人	333 人

3 組織・運営体制

(1) 役員（令和7年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	アハメド シャハリアル	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	学長
理事	今井 智之 (総務・財務・学務担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	事務局長
理事	島田 哲雄 (教育研究担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	工学部長
理事	永井 元章 (地域連携キャリア センター担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	地域連携キャリア センター長
理事	齋藤 一成 (産業界連携担当)	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条商工会議所 副会頭
監事	石川 勝行	令和3年4月1日～ 令和6事業年度の 財務諸表の承認の日	公認会計士
監事	中村 崇	令和3年4月1日～ 令和6事業年度の 財務諸表の承認の日	弁護士

(2) 専任教職員数（各年度5月1日現在）

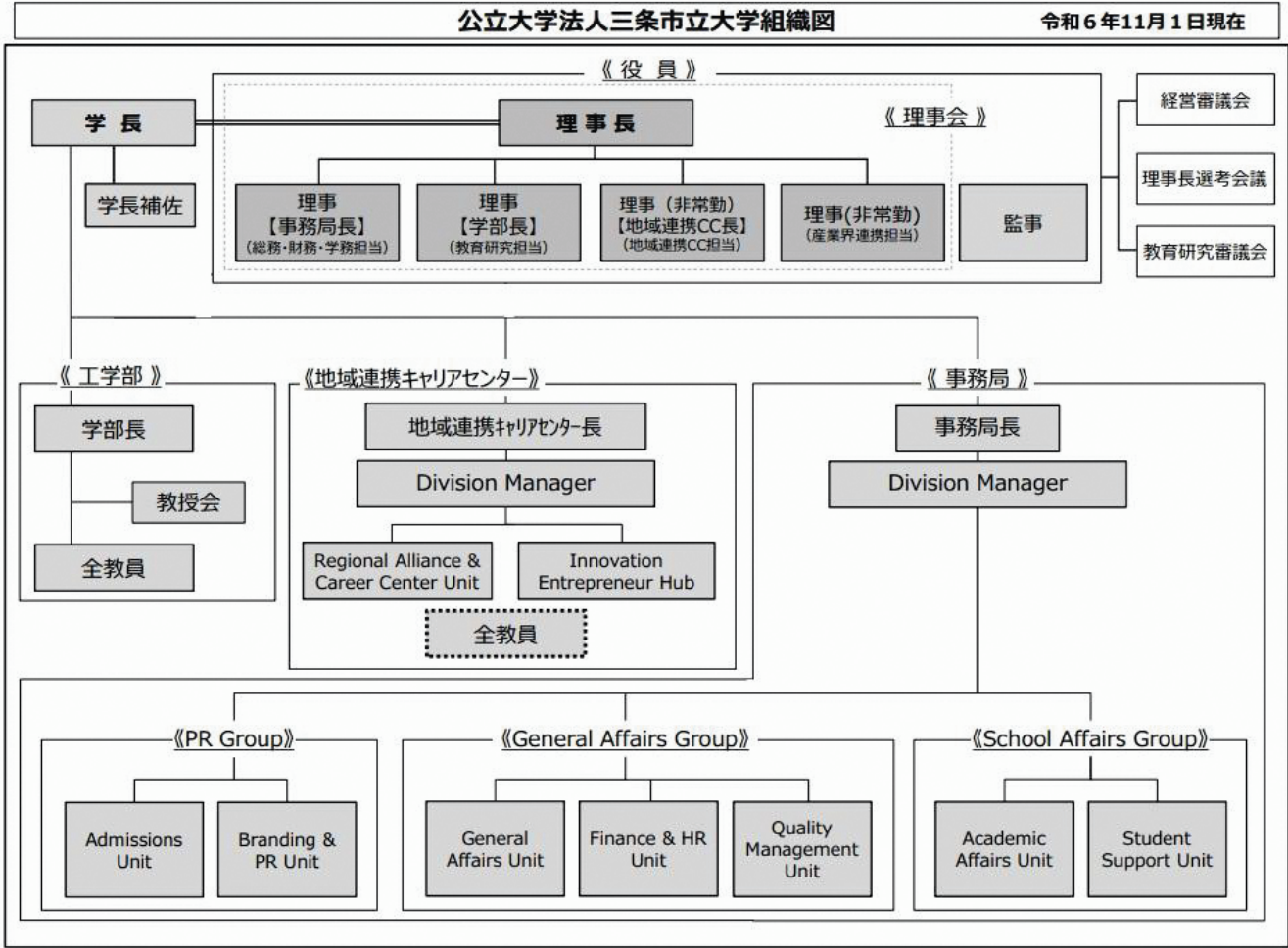
大学	区分		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
三條市立大学	工学部	教授	7人	13人	16人	15人
		准教授	4人	4人	3人	3人
		講師	0人	0人	0人	1人
		助教	1人	2人	2人	2人
		計	12人	19人	21人	21人
	事務局	事務職員 技術職員	4人	10人	12人	21人
		三條市 出向職員	5人	6人	2人	1人
		計	9人	16人	13人	22人
	総計		21人	35人	35人	43人

(3) 審議機関（令和7年3月31日現在）

審議機関の 名称	氏名	任期	経歴
経営審議会	アハメド シャハリアル	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事長、学長
	今井 智之	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事、事務局長
	齋藤 一成	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事、 三条商工会議所副会頭
	小林 秀明	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条市総務部財務課長

審議機関の 名称	氏名	任期	経歴
教育研究 審議会	アハメド シャハリアル	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事長、学長
	島田 哲男	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事、工学部長
	永井 元章	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	理事、地域連携 キャリアセンター長
	茨木 正一	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	工学部教授
	平岡 義規	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日	三条市教育委員会 教育部長

(4) 組織図



II 中期計画の業務実績評価(見込評価)

1. 全体的な状況

公立大学法人三条市立大学は、「広く知識を授け、地域との協創による「ものづくり」の知識及び技術を有する人材を養成し、地域との連携による教育研究を通じて、地域社会及び産業の発展に寄与すること」を目的とし、令和3年4月に設置され、三条市立大学工学部技術・経営工学科が開学した。



長引くコロナ禍により、様々なシーンで感染防止への配慮を余儀なくされたが、知恵を結集し、すべての授業を対面で安全に実施するなど、学生の希望に満ちた大学生活は順調にスタートした。

(1) 教育

幅広い工学分野（機械工学、材料工学、電気・電子工学、情報・制御工学、ロボット工学など）の理論を垣根なく複合的に学ぶとともに、アイデアを形にし、市場へ展開する力を養うため、プロジェクト演習をはじめとする Project-Based Learning (PBL) を通じて、人・物・資金・情報などのマネジメントも多角的に学べる授業科目を設定した。

そして、産学連携実習Ⅰでは、燕三条地域を中心とした160社を超える提携先企業で、「企画」「開発」「生産」の異なるプロセスを実際に「体験する」ことから始まり、その体験を振り返って整理することで、大学で得られた知識・技術や、社会の動きや流れへの理解を深め、汎用性のある学びへと繋げていく。産学連携実習Ⅱでは、「企画」「開発」「生産」から1分野を選択し16週間の企業実習で、企業が抱える課題の分析力、計画遂行能力、コミュニケーション能力をさらに高める実践的なアクティブラーニングの手法を採用し、高い教育効果を生み出している。本学における産学連携実習の取組は、「第8回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」において、応募総数1,205件のプログラムの中から、文部科学大臣賞に選出された。燕三条地域のものづくり環境で実践的技術感覚を体験しながら、大学での学びの深化と高い教育効果を実現するプログラムとして高く評価されたものである。このことから、本学が展開する教育プログラムは、広く社会から認められている。



このような「唯一無二」の学びを展開できるカリキュラム編成によって「世界を好転させる、イノベティブテクノロジスト（技術力と創造力を兼ね備え、既存の枠組みにとらわれず、新たな価値を創出する人材）」を輩出することができ、令和7年3月には、第一回となる卒業式が挙行政され、70人が思い出深い学び舎を旅立ち、新しい第一歩を踏み出すことになった。

(卒業生の進路)

卒業生	就職希望者	就職内定者	就職内定率	進学者	その他
70人	59人	59人	100%	8人	3人

これからの本学における教育に関しては、世界全体がデジタルに向かっていることから、創造するデジタルテクノロジーを社会に実装するために、「データサイエンス」という教養と、価値を生むための「デザイン思考 (design-thinking)」を今の学びに拡張する必要がある。その一環として、令和 7 年 5 月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム<リテラシーレベル>」の認定に向けた申請を行った。大きな特色である産学連携実習とプロジェクト演習との協調によって、知識と経験が融合し、非常に効果的な学びを展開しているところに多様性や素養を広げ学びの付加価値につなげていくことで、クオリティの高い教育の実現を目指していきたい。

(2) 研究

本学は、実学志向、未来志向の学びを展開し、地域のものづくりの持続的な発展に貢献することを理念としていることから、研究に関しては、基礎研究ではなく有用な材料・デバイス・方法を開発するような純粋応用研究を奨励し、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる研究を推進している。そのため、地元産業界と連携した取組から国の競争的研究資金に採択された高度な研究活動まで、多彩な領域で成果を挙げている。

科学研究費助成及び民間・財団の研究費助成等の情報や、文部科学省からの通知等の情報を本学教職員に周知するために研究支援ポータルサイトを立ち上げ、研究活動の活性化を支援している。

教員や学生の研究成果、学会発表や各賞の受賞に関する発信に関しても、本学 WEB サイトへの掲載に加え、新潟日報「にいがた脱炭素プロジェクト」コラムへ 4 人の教員が寄稿するなど、学内外のツールを活用して積極的な情報発信を行っている。



これからの本学における研究に関しては、今までどおり実用的・商業化な研究を推進し、中小企業が潤う (monetize)、あるいは中小企業にポジティブなインパクトを与えていきたい。これから展開するデジタル分野の共有も含めて、エコシステム形成を加速させることも重要であると考えている。

(3) 地域貢献・地域連携

三条市立大学開学と同時に、企業との連携及び企業への支援、地域社会との連携に関する事項を担当する地域連携キャリアセンターを設置し、地域貢献・地域連携を推進している。更なる企業との連携を進めるため、地域連携キャリアセンターに学内資源と企業のポテンシャルを引き合わせることができる組織 (Innovation Entrepreneur Hub) を令和 6 年度に新設した。

また、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成のため、地域で開催される科学技術イベントへ教職員・学生が出展・参加している。本学独自の取組としては、令和 3 年度から小中学生向け科学実験イベント「Science & Technology Program for Kids」を開催している。小学校低・中・高学年 (中学生含む) の 3 ステ



ージに体験型実験や、学生サークルの出展等があり、多くの児童・生徒がものづくりを身近に感じられる機会となっている。

高等学校等においては、令和 6 年度に芝浦工業大学附属柏中学高等学校、神田女学園中学校高等学校、新潟県立三条高等学校と連携協定を締結し、各校の授業への参画や大学訪問などを実施することになった。そのうち、新潟県立三条高等学校とは、令和 7 年 4 月に理数科が新設されることを機に、同校の探究活動の進展に関して協働できるよう、準備を行っている。

これからの本学における地域貢献・地域連携に関しては、地域社会との良い関係を維持し発展させるため、コミュニケーションの機会を増やし、大学が有する教育や研究等の情報提供・公開をさらに進める。産業界との連携によるイノベーションや価値の創造、地域社会の活性化のため、知と人材のハブとしての役割を果たしていきたい。

中期目標期間 4 年目の終了に伴い、中期計画の実施状況及び実施見込を確認し、大項目の各区分について次のとおり自己評価を実施した。

大項目区分	自己評価	評語
第 1 教育研究等の質の向上に関する事項	B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
第 3 財務内容の改善に関する事項	B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
第 5 その他業務運営に関する事項	B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

2. 大項目（5 区分）別評価

第1 教育研究等の質の向上に関する事項

自己評価	評語
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

【評価の理由】

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）専門教育の充実

・学生に対して授業評価アンケートを実施し、回答結果を教務委員会にて確認・分析した上で、各教員にフィードバックを行い、学修者本位の授業となるよう改善を促した。

・産学連携実習Ⅰ、Ⅱでは多くの企業と連携し、大学で学んだ知識・技術を基に、実社会で学修した。実習Ⅰでは、ポスター発表形式で協力企業関係者、教職員へ報告し、実習Ⅱでは、学内関係者限定（知財関係対応）のプレゼン形式の発表会および協力企業関係者向けにポスター発表会によって得られた成果を共有した。

・専門科目を学ぶために必要な基礎学力を身に付けるリメディアル教育として、学生が自身のペースで学べるコンテンツ（Web 教材）を導入・提供した。

（2）入学者の確保

・一般選抜試験の志願状況や国公立併願状況等に基づき選抜試験結果の分析を行い、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施した。

・学生募集活動においては、高校訪問、事業者主催の進学相談会などを戦略的かつ積極的に実施・参画し、知名度の向上を図るとともに、WEB サイト、SNS を充実させ、大学のブランドイメージを確立した。

・開学以来、志願倍率は5 倍を超え、入学定員である80 人を超える入学者を確保している。

（3）学生支援

・学務WEB ポータル（Active Academy Advance／Portal）を導入し、各種情報の提供、アンケートなどを実施することで、時間とリソースを節約しながら効果的な学生支援を確立した。

・経済的に困窮する学生を支援するため、本学独自の給付型奨学金（高波龍風奨学金、高儀スカラシップ、スノーピークフェローシップ、三条市諸橋轍次博士奨学金、日本精機奨学金）を創設した。

・国、地方公共団体及び民間の各種奨学金制度等の情報提供を積極的に行い、学生の修学における経済的不安の軽減を図った。

（４）社会人教育の充実

- ・学内の教員による研究成果を地域の人にわかりやすく伝える「知的ものづくりセミナー」を合計 13 回実施した。
- ・第一線で活躍する研究者・企業人を招いた「Presidential Lecture Series」を合計 3 回開催し、地域の社会人に向けて、最新の研究成果や業界の動向、今後の方向性などを提供した。
- ・来学者向けに社会人選抜要項等の案内文書を設置するとともに、産学連携実習協定企業や新規開拓する企業において、高度な知識や技術の教授を希望された場合は、社会人選抜を紹介して本学への入学を促している。

（５）高度教育への対応

- ・北陸先端科学技術大学院大学との間において、教員間の学術協定や学生が大学院に進学する際の推薦制度を中心とした協定を締結した。
- ・研究室配属説明会時に北陸先端科学技術大学院大学の学校説明会およびキャリア支援の中で進学希望者への相談窓口などの周知を行った。
- ・第一期生（令和 7 年 3 月卒業）では、7 人が大学院へ進学した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- ・本学のシーズを発掘し、産業界のニーズを把握するため調査を行い、実用化につながる応用研究を行うことを推奨した結果、合計 19 件の共同研究、受託研究・事業を実施した。
- ・大阪歯科大学と歯科医療関連技術の研究開発及び実用化に向けて包括連携に関する協定を締結した。
- ・研究者へ競争的研究資金の公募に関する情報、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組に関する情報を提供するため、研究助成金支援ポータルサイトを構築した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・にいがた産業創造機構（NICO）や産業技術総合研究所などとの共同研究や企業との提携に関する情報交換を積極的に行った。
- ・新たなアイデア等が実用的かつ有効かを短期間・小規模で検証する POC リサーチ（「概念実証」のプロセス）のスキームを作り、日本精機株式会社との連携協定を締結した。
- ・企業等の業務や活動を支援するため専門的知識を提供して指導助言を行うコンサルティング業務の規程の整備に伴い、その積極的な活用を促進している。
- ・小中学生向け科学実験イベント「Science & Technology Program for Kids」（令和 3 年度は「サイエンスフェスタ」）を毎年開催し、小学生には科学への親しみ、中学生には科学技術や理系分野への意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供した。このイベントは、三条市教育委員会と連携し、市内の全小学校及び全中学校に対して周知している。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

・留学生を受入れ可能な住居、申込可能な奨学金などの調査、選抜方法の検討を完了し、令和7年度に私費外国人留学生選抜を実施する予定とした。

・ベトナムのビンロン技術師範大学、エストニアのエストニア芸術大学と連携協定を締結した。

以上の実施状況と次の2種の評価結果を勘案し、「B」評価とした。

◆三条市立大学法人評価委員会 評価結果

令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	B

◆公立大学法人三条市立大学 令和6年度項目別自己評価結果

【計画単位評価】

項目数	評価区分		
	A	B	C
計画 41	10 (24.4%)	31 (75.6%)	0 (0.0%)

【指数単位評価】

項目数	評価区分				
	年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を下回る	年度計画を大幅に下回る
	達成率100超かつ顕著な成果	100%超	80%以上	60%以上	60%未満
指標 12	0	11 (91.7%) [1]	0	0	1 (8.3%)

※達成年度が「最終年度」の指標は、予測値を[]（内数）で表記した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

自己評価	評語
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

【評価の理由】

- ・設置認可申請時の人事計画に沿った教員研究組織を運用しながら、必要に応じて、教員の職位や担当科目の見直しを行った。
- ・「Sanjo City University Mission Statement（三条市立大学行動指針）」を制定し、教職員に対して大学の目指すべき方向を示し、意識付けを図った。
- ・同指針に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図った。
- ・研究成果の実用化、イノベーションの創出活動等の支援を推進するため、地域連携キャリアセンターの組織内に、新たな部門として「Innovation Entrepreneur Hub」を設置した。
- ・教職員のスキル、能力及び経験等の情報を一元化したタレントマネジメントシステムを導入し、適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用した。
- ・入試や広報に係る業務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、企画・イベント等ごとに組織横断でメンバーをアサインするプロジェクトチーム制を導入し、業務の効率化を図った。
- ・非常勤職員の常勤職員への登用に関して、評価や面談等の仕組みを検討し、登用制度を構築した。

以上の実施状況と次の2種の評価結果を勘案し、「B」評価とした。

◆三条市立大学法人評価委員会 評価結果

令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	B

◆公立大学法人三条市立大学 令和6年度項目別自己評価結果

【計画単位評価】

項目数	評価区分		
	A	B	C
計画数 9	0 (0.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)

【指数単位評価】

項目数	評価区分				
	年度計画を 大幅に上回る	年度計画を 上回る	年度計画を 概ね実施	年度計画を 下回る	年度計画を 大幅に下回る
	達成率 100 超かつ顕著な 成果	100%超	80%以上	60%以上	60%未満
指標 2	0	2 (100%) [1]	0	0	0

※達成年度が「最終年度」の指標は、予測値を[]（内数）で表記した。

第3 財務内容の改善に関する事項

自己評価	評語
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

【評価の理由】

- ・主に受験生等に配布する大学案内は、コンテンツの工夫やデザイン性をさらに高めるための改善を行い、多くのステークホルダーから高い評価を得ている。
- ・積極的、効果的な学生募集活動により、開学以来、志願倍率は5倍を超え、入学定員である80人を超える入学者を確保し、入学検定料及び授業料を安定的に確保している。
- ・外部研究資金の獲得に向けて、文部科学省科研費担当者によるFD活動や研究助成金支援ポータルサイトを活用した情報提供などを行い、教員の競争的研究資金への応募意欲を向上させ、科研費をはじめとする外部研究資金を獲得している。
- ・寄附手続きを簡略化するため、インターネット寄附金収納サービスの活用に向けて、導入する大学の調査や活用に関しての支障の有無を確認し、令和7年度に導入する準備を進めた。
- ・企画・イベント等ごとに組織横断でメンバーをアサインするプロジェクトチーム制を導入し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有した。
- ・電気設備及び給排水衛生設備等に係る法定点検を確実に実施した。
- ・外部業者に校舎内の環境美化・維持管理、空調設備フィルター清掃などを委託して快適な環境を維持するとともに、定期点検を通じて長寿命化を図った。

以上の実施状況と次の2種の評価結果を勘案し、「B」評価とした。

◆三条市立大学法人評価委員会 評価結果

令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	B

◆公立大学法人三条市立大学 令和6年度項目別自己評価結果

【計画単位評価】

項目数	評価区分		
	A	B	C
計画数 13	3 (23.1%)	10 (76.9%)	0 (0.0%)

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

自己評価	評語
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

【評価の理由】

・各認証評価機関の評価基準や評価実績、他の公立大学の受審状況等を調査し、本学が受審する認証評価機関を「大学教育質保証・評価センター」に決定し、同センターへ入会した。令和9年度に機関別認証評価を受審する予定で、同センターの実施大綱・評価基準等の理解、大学機関別認証評価実務説明会へ参加するなど準備を進めている。

・内部質保証推進規程を制定し、内部質保証推進会議（議長：学長）にて、内部質保証の実施体制、改善に向けた組織的な取組の基本方針と自己点検・評価の実施に関する要綱を定めた。令和7年度から、モニタリング（簡易な自己点検・評価）を実施し（令和8年度は、レビュー（総合的な自己点検・評価）を行う予定）、教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況について、PDCA サイクルに基づく全学的な内部質保証システムを確立し、本学の基本理念やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー等を基盤として点検・評価することで、教育研究等の質の保証を継続的に行うとともに、絶えず改善・向上に取組む予定である。

・法令に基づく教育情報の公開（学校教育法施行規則第172条の2関係、地方独立行政法人法関係）のほか、大学設置認可申請書、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組などを公開している。

以上の実施状況と次の2種の評価結果を勘案し、「B」評価とした。

◆三条市立大学法人評価委員会 評価結果

令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	B

◆公立大学法人三条市立大学 令和6年度項目別自己評価結果

【計画単位評価】

項目数	評価区分		
	A	B	C
計画数 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)

第5 その他業務運営に関する事項

自己評価	評語
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調

【評価の理由】

- ・導入機器等の適切な保守管理を行った
- ・CAD室及びスタディールームにおいて、主にCAD用PCのOSのバージョンアップやCADソフトのバージョンアップを行い、学生の教育環境を充実させた。
- ・情報セキュリティポリシーを策定し、対策の確認を促すとともに必要な研修を実施した。
- ・健康の保持増進を図るとともに、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。
- ・学生の学修・生活等の情報に基づき、注意が必要な学生に対しては学生面談にて普段の生活習慣などをヒアリングし、医務室やカウンセリングルームと連携して学生の生活習慣の改善に努めた。
- ・基礎科学実験、機械工作実習、産学連携実習Ⅰでは、ガイダンスで機器の操作・取扱方法、安全教育を実施した。
- ・ハラスメント防止リーフレットで定める相談対応フローについて、弁護士に相談の上見直しを行った。
- ・独立行政法人日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを利用し、倫理綱領や行動規範、研究費の適切な使用等を事例で学び理解を深めた。

以上の実施状況と次の2種の評価結果を勘案し、「B」評価とした。

◆三条市立大学法人評価委員会 評価結果

令和3年度	令和4年度	令和5年度
B	B	B

◆公立大学法人三条市立大学 令和6年度項目別自己評価結果

項目数	評価区分		
	A	B	C
計画数 12	0 (0.0%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)

III 項目別の実施状況

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	
	1 教育に関する目標	
	(1) 専門教育の充実 ア 複合的な領域の教育 多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき複合的な領域の教育を実施する。	
中期計画		実施状況及び実施予定
1	基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。 さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。	・授業評価アンケートを、学務ポータルを通じて実施し、結果を各教員にフィードバックするなど、学修者本位の授業となるよう各教員が準備した。[R3～] ・産学連携実習Ⅰ、Ⅱで得られた成果を、ポスターセッションやプレゼン形式の報告会等を通じて発表した。[R5～] ・基礎科目となる「数学」「物理」の試験問題を学内教員に作問依頼し、1年生全員に対してプレイスメントテストを実施した。試験結果を分析して学生の苦手傾向を把握するためのデータを蓄積し、授業担当者と共有を図り授業内容の改善を促した。併せて、数学と物理の基礎学力を身につけさせるため、個々の学生が自身のペースで学べるコンテンツ（Web教材）を導入し、リメディアル教育を実施した。[R6] ・教育の質を確認するため、4年生に対してDPの達成度、CPの適切性など教育課程に関する意識調査のための卒業者アンケートを実施した。今後、教育の質向上に資するよう回答結果を分析・検証する。[R6]

中期目標	(1) 専門教育の充実 イ 産学連携実習の充実 地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
2	基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。 また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。	・教務委員会の下に産学連携実習委員会を設置し、産学連携実習の実施方法及び成績評価に関すること、受入企業との調整に関すること等を所掌した。[R3～] ・実習受入に係る協定を締結した。（各年度における協定締結企業数：[R3]121社、[R4]139社、[R5]150社、[R6]163社） ・学生を受け入れた企業にアンケート調査を行い、回答結果を分析した上で次年度以降の課題を抽出し、今後の産学連携実習の改善に向けた検討を行った。[R5～]
中期目標	(1) 専門教育の充実 ウ 時代の変化への柔軟な対応 時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
3	大学運営会議における外部有識者への調査等により、時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。	・沖縄科学技術大学院大学や北陸先端科学技術大学院大学の視察や、公立大学協会のメーリングリスト等を活用して、教育課程や産学連携の取組等を充実させた。[R4 ～] ・企業と連携した講義や、産学連携実習を通じて企業と意見交換を継続的に実施したほか、企業との交流会等へ参加することにより、ニーズの把握に務め、教育課程検討の参考にした。[R5～] ・スノーピーク寄附講座（IBLD）選抜学生に対して、「DMM英会話」のアカウントを付与し自主的な学習を促したり、WEBを活用し海外に在住する外国人と会話できる環境を提供したりして、英語能力向上に向けた取組みを行った。[R5～]

中期目標	(2) 入学者の確保 積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
4	志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。 また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。	・一般選抜試験の志願状況や国公立併願状況等に基づき選抜試験結果の分析を行い、公正かつ妥当な方法で入学者選抜を実施した。[R3～] ・多様な能力を持った学生を選抜するためのワーキンググループを組織し[R5～]、令和8年度入学者選抜から総合型選抜（探究ワークショップ型選抜）を導入することとした。 ・学生募集活動においては、高校訪問、事業者主催の進学相談会などを戦略的かつ積極的に実施・参画し、知名度の向上を図るとともに、WEBサイト、SNSを充実させ、大学のブランドイメージを確立した。[R3～]
中期目標	(3) 学生支援 学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
5	学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。	・全教員がオフィスアワーを実施するとともに、成績不振者を対象とした担任教員等による面談を実施した。[R3～] ・学務WEBポータル（Active Academy Advance／Portal）を導入し、各種情報の提供、アンケートなどを実施することで、時間とリソースを節約しながら効果的な学生支援を確立した。[R3～] ・経済的に困窮する学生を支援するため、本学独自の給付型奨学金（高波龍風奨学金、高儀スカラシップ、スノーピークフェローシップ、三条市諸橋轍次博士奨学金、日本精機奨学金）を創設するとともに、国、地方公共団体及び民間の各種奨学金制度等の情報提供を積極的に行い、学生の修学における経済的不安の軽減を図った。[R3～]

中期目標	(4) 社会人教育の充実 ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
6	地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。 社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。	・学内の教員による研究成果を地域の人にわかりやすく伝える「知的ものづくりセミナー」を合計13回実施し、多くの地域の人々が科学技術に触れる機会となった。[R3～] ・第一線で活躍する研究者・企業人を招いた「Presidential Lecture Series」を合計3回開催し、地域の社会人に向けて、最新の研究成果や業界の動向、今後の方向性などを提供した。[R4～] ・産学連携実習協定締結企業や新規開拓する企業において、高度な知識や技術の教授を希望された場合は、社会人選抜を紹介して本学への入学を促した。[R3～]
中期目標	(5) 高度教育への対応 外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。 また、自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
7	外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。 また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。	・北陸先端科学技術大学院大学との間において、教員間の学術協定や学生が大学院に進学する際の推薦制度を中心とした協定を締結した。[R5] ・研究室配属説明会時に北陸先端科学技術大学院大学の学校説明会及びキャリア支援の中で進学希望者への相談窓口などの周知を行った。[R5～] ・第一期生（令和7年3月卒業）は、7人が大学院へ進学した。

	2 研究に関する目標	
中期目標	(1) 地域発展に資する研究の推進 大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
8	学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。	・本学のシーズを発掘し、産業界のニーズを把握するため調査を行い、実用化につながる応用研究を行うことを推奨した結果、合計19件の共同研究、受託研究・事業を実施した。うち新潟県内企業等は5件、三条市内企業等は2件である。[R3～] ・燕三条地域に集積する事業所の主品目、売上、利益等に関する基本情報から業種や業績等について俯瞰的な分析を行うとともに、個々企業への訪問調査によりSWOT分析を行い、産学連携を通じたマッチングによる研究活動体制構築の基礎材料を整備した。[R4] ・大阪歯科大学との包括連携に基づき、訪問診療を行う歯科医師の課題点の抽出と情報交換を行い、抽出した課題を発展的に解決するため、三条市内の企業の協力を受けて、大阪歯科大学と共有した課題の解決方法を提案した。[R4～]
中期目標	(2) 地域企業等と連携した研究の実施 新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
9	教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。	・教員が産学連携実習等で地域企業を訪問した際などに、企業ニーズの把握に努めながら大学や教員が保有するシーズの展開可能性を検討した。[R4～] ・企業訪問を積極的に行い、ニーズをヒアリングした。また教員の技術シーズを紹介する「テクノロジーシート」を作成し、「ものづくりメッセ」や各種研究会等で配布し、企業ニーズとのマッチングを行う機会の創出を行った。[R5～] ・地域連携キャリアセンターに、学内資源と企業のポテンシャルを引き合わせることができ組織（Innovation Entrepreneur Hub）を新設した。[R6]

中期目標	(3) 外部資金の獲得 研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
10	各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。	・研究助成金支援ポータルサイトを構築し、研究者へ競争的研究資金の公募に関する情報、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組に関する情報を提供した。[R4～] ・科学研究費に1件（応募6件）、民間財団等16件（応募33件）が採択された。[R5～]

	3 地域貢献に関する目標	
中期目標	(1) 地域企業との連携推進 地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
11	地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。 また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。	・学長裁量の特別研究費を活用し、本学の科学的リソースと企業の技術的リソースのマッチングを的確に行うために必要な企業調査を実施した。[R3] ・共同研究マニュアル等をホームページに掲載し、企業の相談に必要な手順等を周知した。[R4] ・燕三条地場産業振興センターの生産性向上研究会からの依頼を受け、教員が最新の技術動向を紹介する講演や見学会を実施。また、企業等の業務や活動を支援するため専門的知識を提供して指導助言を行うコンサルティング業務の規程を整備し受け入れ態勢を整え[R6]、積極的な活用促進を図る。[R7]
中期目標	(2) 地域の学校等との連携活動の推進 小中学校や高等学校等との連携により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。 また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
12	高校生や小中学生 に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。 地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。 三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。	・小中学生向け科学実験イベント「Science & Technology Program for Kids」（R3は「サイエンスフェスタ」）を毎年開催し、小学生には科学への親しみ、中学生には科学技術や理系分野への意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供した。このイベントは、三条市教育委員会と連携し、市内全小・中学校に対して周知している。[R3～] ・芝浦工業大学附属柏中学高等学校、神田女学園中学校高等学校、新潟県立三条高等学校と連携協定を締結し、各校の授業への参画や大学訪問などを実施することになった。[R6] ・新潟県立三条高等学校とは同校の探究学習において、イノベーション創出に向けたマイノリティの醸成や、イノベティブな視点からの高い論理的分析力・提案力・課題解決能力の鍛錬に関して協働するため、同校と準備を進めた。[R6]

中期目標	4 国際交流に関する目標	
	(1) 留学生等の受入れ 留学生等の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。	
中期計画		実施状況及び実施予定
13	学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。	・文部科学省の留学生受け入れに関するオンライン説明会への参加や、他大学との情報交換等によって情報収集を行い、本学近辺で留学生を受入れ可能な住居、申込可能な奨学金等の調査、選抜方法の検討を完了し[R3～R6]、令和8年度私費外国人留学生選抜を実施することとした。[R7～]
中期目標	(2) 国外大学等との連携 国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。	
	中期計画	
14	国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。	・ベトナムのビンロン技術師範大学と連携協定を締結し、両大学の交流及び協力を通じて、将来における留学生の相互受け入れ及び単位の相互互換制度の導入等も視野に入れ、お互いが発展できる取組を進めた。[R5～] ・エストニアのエストニア芸術大学と連携協定を締結し、共同研究の実施や教職員の相互派遣と協働などに関して取組を進めた。[R6～]

中期目標		第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
		1 運営体制の改善に関する目標	
		理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。	
		中期計画	実施状況及び実施予定
15	理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。 また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。	・「Sanjo City University Mission Statement（三条市立大学行動指針）」を制定し、教職員に対して大学の目指すべき方向を示し、意識付けを図った。[R4] ・同指針に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図った。[R5～]	
中期目標		2 教育研究組織の見直しに関する目標	
		機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色をいかしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。	
		中期計画	実施状況及び実施予定
16	時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。	・設置認可申請時の人事計画に沿った教員研究組織を運用しながら、必要に応じて、教員の職位や担当科目の見直しを行った。[R3～] ・時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉えるため、産学連携実習協定締結企業等の企業訪問を積極的に行った。[R3～]	

中期目標	3 人事の適正化に関する目標	
	基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。	
中期計画		実施状況及び実施予定
17	教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。 また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。 さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。	・教育、地域連携、研究の領域において特に優秀な成果を上げた教員に対する活動表彰制度を創設した。[R4～] ・非常勤職員の常勤職員への登用に関して、評価や面談等の仕組みを構築し、登用試験制度の運用を開始した。[R5～] ・全職員のスキル、能力及び経験等の情報を一元化したタレントマネジメントシステムを導入し、適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用した。[R6]～ ・FD・SD推進委員会が各委員会等と連携して、FD・SD研修を19回実施した。[R3～]
中期目標	4 事務の効率化及び合理化に関する目標	
	時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。	
中期計画		実施状況及び実施予定
18	教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。 また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。	・入試や広報に係る業務の効率化や意思決定の迅速化を図るため、企画・イベント等ごとに組織横断でメンバーをアサインするプロジェクトチーム制を導入し、業務の効率化を図った。[R3～] ・研修の動画データ化を行い、欠席者や中途入職者などオンタイムで受講できなかった者に対する受講機会を確保し、教職員に求められる資質や能力を身に付ける機会を提供した。[R5～]

中期目標		第4 財務内容の改善に関する事項	
		1 自己収入の確保に関する目標	
		(1) 学生納付金の確保 積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。	
		中期計画	実施状況及び実施予定
19	計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。	・主に受験生等に配布する大学案内は、コンテンツの工夫やデザイン性をさらに高めるための改善を行い、多くのステークホルダーから高い評価を得ている。[R3～] ・積極的かつ効果的な学生募集活動により、開学以来、志願倍率は5倍を超え、入学定員である80人を超える入学者を確保し、入学検定料及び授業料を安定的に確保している。[R3～]	
中期目標		(2) 外部研究資金等の獲得促進 研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。	
		中期計画	実施状況及び実施予定
20	各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。 また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。	・外部研究資金の獲得に向けて、文部科学省科研費担当者によるFD活動や研究助成金支援ポータルサイトを活用した情報提供などを行い、教員の競争的研究資金への応募意欲を向上させ、科研費をはじめとする外部研究資金を獲得した。[R4～] ・本学WEBサイトに寄附金を募集するページを作成し、寄附を希望する者への情報提供を行った[R4～]。 ・寄附手続きを簡略化するため、インターネット寄附金収納サービスの活用に向けて、導入する大学の調査や活用に関しての支障の有無を確認し、令和7年度に導入する準備を進めた。[R6]	

中期目標	2 経費の節減に関する目標	
	大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。	
中期計画		実施状況及び実施予定
21	教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。 また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。	・企画・イベント等ごとに組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を導入し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有した。[R4～] ・教職員の人事方針に基づき、職員の適正人員を検討し[R4]、効率を高めるため事務局組織のユニット制への改編を行った。[R5]
中期目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標	
	土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用に努める。	
中期計画		実施状況及び実施予定
22	大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。	・電気設備及び給排水衛生設備等に係る法定点検を確実に実施した。[R3～] ・外部業者に校舎内の環境美化・維持管理、空調設備フィルター清掃などを委託して快適な環境を維持するとともに、定期点検を通じて長寿命化を図った。[R3～]

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	
中期目標	1 自己点検・評価に関する目標
	組織体制、事務処理体制及び業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。
中期計画	
23	教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。 ・認証評価機関の情報を収集し、本学が受審する認証評価機関を「大学教育質保証・評価センター」に決定し、同センターへ入会した。[R6] ・内部質保証推進規程を制定し、内部質保証の実施体制、改善に向けた組織的な取組みの基本方針と自己点検・評価の実施に関する要綱を定めた。[R6]
中期目標	2 情報公開の推進に関する目標
	大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。
中期計画	
24	大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。 ・法令に基づく教育情報の公開（学校教育法施行規則第172条の2関係、地方独立行政法人法関係）のほか、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組などを公開している。[R3～]
第6 その他業務運営に関する事項	
中期目標	1 施設設備の整備、活用に関する目標
	基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実を図る。
中期計画	
25	教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。 ・導入機器等の適切な保守管理を行った。[R3] ・施設設備の現状を把握し、将来のニーズや、教育研究の高度化・多様化を踏まえ、施設・用地の拡張性等を検討した。[R4] ・CAD室及びスタディールームにおいて、主にCAD用PCのOSのバージョンアップやCADソフトのバージョンアップを行い、学生の教育環境を充実させた。[R6]

中期目標	2 安全管理に関する目標	
	学生及び教職員の健康及び安全を確保する。 また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。	
	中期計画	実施状況及び実施予定
26	学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。 また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため 情報セキュリティ対策を講じる。	・教職員を対象に定期健康診断、該当する教職員を対象に特殊健康診断を実施し、健康の保持増進を図るとともに、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。[R3～] ・学生向けのソーシャルメディア利用に関するガイドラインを策定した。[R3] ・情報セキュリティポリシーを策定し、対策の確認を促すとともに必要な研修を実施した。[R5] ・化学物質取扱マニュアルを作成し、化学物質の保管量調査を行った。[R5～] ・学生の学修・生活等の情報に基づき、注意が必要な学生に対しては学生面談にて普段の生活習慣などをヒアリングし、医務室やカウンセリングルームと連携して学生の生活習慣の改善に努めた。[R3～] ・基礎科学実験、機械工作実習では、初回のガイダンスで機器の操作・取扱方法、安全講習を実施した。[R3～] ・産学連携実習Ⅰでは、実習前のガイダンスにてプレス講習会をはじめとする安全教育を実施した。[R4～] ・ハラスメント防止リーフレットで定める相談対応フローについて、弁護士に相談のうえ見直しを行った。[R6～] ・教職員全員を対象とした情報セキュリティ、コンプライアンスに関する研修を実施した。[R3～]

中期目標		3 法令順守等に関する目標	
		学生や教職員に対して法令遵守を徹底させ、適正な教育研究活動と業務運営を行う。	
		中期計画	実施状況及び実施予定
27	学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。	・独立行政法人日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを利用し、倫理綱領や行動規範、研究費の適切な使用等、事例で学び、理解を深めた。[R4～] ・各種ハラスメントに対する認識を深めるため、基礎的な知識や事例などを研修において確認した。[R3～] ・コンプライアンスに関する研修会を開催し、コンプライアンス概念の理解、重要性、違反のリスクなど、正しい知識や行動を学ぶ機会を設けた。[R5～]	

指標の状況

1 教育指標

No.	項目	目標値		担当	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度
1	志願倍率	3倍以上		ADM	5.0倍	9.2倍	5.7倍	7.5倍			毎年度
2	学生の教育に対する満足度	3.3以上		AA	3.7	3.9	3.9	4.1			毎年度
3	産学連携実習受入承諾人数	I（9月）	96人以上	AA	168人	158人	129人	97人			毎年度
		I（10月）	96人以上	AA	165人	135人	121人	105人			毎年度
		I（11月）	96人以上	AA	149人	115人	114人	92人			毎年度
		II	96人以上	AA	144人	131人	110人	92人			令和4年度以降
4	就職希望者の就職率（進路決定率）	97%以上		AA				100%			完成年度以降

2 研究指標

No.	項目	目標値		担当	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度
5	学会報告件数	15件		学部長	20件	50件	61件	88件			完成年度以降
6	論文・著書数	15件		学部長	9件	32件	26件	28件			完成年度以降
7	共同研究・受託研究数	7件		IEH	0件	3件	4件	12件			完成年度以降
8	競争的外部資金申請件数	7件		AA	16件	35件	31件	37件			完成年度以降

3 地域貢献指標

No.	項目	目標値		担当	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度
9	技術支援実施件数	2件以上		IEH	1件	3件	2件	1件			完成年度以降
10	市民公開講座や大学開放イベントなどの開催件数	2回以上		RACC	5回	10回	4回	4回			毎年度
11	学生の地域行事等参加件数・人数	5件		SS、RACC	7件	13件	16件	13件			完成年度以降
		25人		SS、RACC	37人	87人	99人	114人			完成年度以降

4 国際交流に関する指標

No.	項目	目標値		担当	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度
12	留学生受入人数	1人以上			0人	0人	0人	0人			最終年度

5 業務運営の改善及び効率化

No.	項目	目標値		担当	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度
13	業務改善実施件数	10件		QM	2件	7件	7件	3件			最終年度
14	FD・SDに関する取組件数	2件以上		QM	4件	4件	5件	6件			毎年度

公立大学法人三条市立大学中期目標

三条市において、まちへの誇りや愛着を育て、それぞれの地域の個性的な生活環境や伝統文化を、新たな価値を付加しながら時代に合った形で未来へと残していくことが、次の世代に対する責務である。

三条市が唯一無二のアイデンティティを確立し、更に発展していくためには、この地域の高度で柔軟な技術力を誇るものづくりを基軸として、新たな展開を切り拓く若い世代を確保し、将来の担い手の育成を図っていく必要がある。

こうした地域の期待や要請に応えて、令和3年4月、三条市立大学は開学する。

三条市は、公立大学法人三条市立大学が、地域に蓄積された財産を貴重な教材としながら、地域と連携した教育研究活動を通じてこのまちのものづくりの未来を支える有為の人材を数多く育成し、地域社会及び産業の継続と発展に貢献できるよう、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき複合的な領域の教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。

(2) 入学者の確保

積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。

(4) 社会人教育の充実

ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。

2 研究に関する目標

(1) 地域発展に資する研究の推進

大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。

(3) 外部資金の獲得

研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域企業との連携推進

地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

小中学校や高等学校等との連携により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。

また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。

4 国際交流に関する目標

(1) 留学生等の受入れ

留学生等の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色をいかしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。

3 人事の適正化に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 学生納付金の確保

積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。

2 経費の節減に関する目標

大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用に努める。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標

組織体制、事務処理体制及び業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。

2 情報公開の推進に関する目標

大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実に努める。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康及び安全を確保する。

また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。

3 法令順守等に関する目標

学生や教職員に対して法令遵守を徹底させ、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

公立大学法人三条市立大学中期計画

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期計画を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。

さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。

また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

大学運営会議における外部有識者への調査等により、時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。

(2) 入学者の確保

志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。

また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。

(4) 社会人教育の充実

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。

社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。

(3) 外部資金の獲得

各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。

また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。

地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。

三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。

また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。

また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。

さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。

また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。

また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。

また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。

また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,725
補助金	0
自己収入	983
授業料等及び入学検定料収入	983
雑収入	0
受託研究等	0
短期借入金収入	568
計	4,276
支 出	
業務費	3,231
教育研究経費	1,050
人件費	2,181
一般管理費	474
受託研究等経費	0
短期借入金償還金	571
計	4,276

【各費目の積算に当たっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、三条市に対する普通交付税措置される「基準財政需要額単位費用×学生数（定員数）」により計算した。

ただし、各事業年度の運営費交付金の額は、三条市の予算編成過程において予算計上される。

(2) 自己収入

授業料等及び入学金については、学生数（定員数）を基に積算し、入学検定料収入は約2倍で積算した。

(3) 業務費

教育研究経費は想定される教育研究に係る経費を見込み積算し、人件費は当該事業年度の教職員の配置計画に基づき積算した。

(4) 一般管理費

一般管理費は内部運営管理や施設維持管理等に係る経費を見込み積算した。

2 収支計画（令和3年度～令和8年度）

(単位：百万円)	
区 分	金 額
費用の部	
経常費用	3,896
業務費	2,946
教育研究経費	736
受託研究等経費	0
役員人件費	125
教員人件費	1,222
職員人件費	863
一般管理費	474
減価償却費	474
財務費用	2
臨時損失	306
収益の部	
経常収益	3,867
運営費交付金収益	2,442
授業料等収益	827
入学金収益	108
検定料収益	16
補助金等収益	0
受託研究等収益	0
雑益	0
資産見返負債戻入	474
臨時利益	306
純損益	▲29

3 資金計画(令和3年度～令和8年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	3,390
投資活動による支出	315
財務活動による支出	571
翌年度（次期中期目標期間）への繰入金	0
資金収入	
業務活動による収入	3,708
運営費交付金収入	2,725
授業料等及び入学検定料による収入	983
受託研究費等収入	0
その他の収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	568

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延、災害及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借り入れることが想定される。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人三条市立大学 中期計画【成果指標】

1 教育指標

No.	項目	目標値		達成年度	考え方
1	志願倍率	3倍以上		毎年度	志願者数／入学定員
2	学生の教育に対する満足度	3.3以上		毎年度	学生による授業評価結果(平均値(5段階評価))
3	産学連携実習受入承諾人数	I (9月)	96人以上	毎年度	産学連携実習の学生受入れを承諾した企業における受入可能な学生数
		I (10月)	96人以上	毎年度	
		I (11月)	96人以上	毎年度	
		II	96人以上	令和4年度以降 毎年度	
4	就職希望者の就職率(進路決定率)	97%以上		完成年度以降 毎年度	内定者数／就職希望者数

2 研究指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
5	学会報告件数	15件	完成年度以降	報告件数／年
6	論文・著書数	15件	完成年度以降	論文及び著書発表数／年
7	共同研究・受託研究数	7件	完成年度以降	実施件数／年
8	競争的外部資金申請件数	7件	完成年度以降	競争的外部資金申請件数／年

3 地域貢献指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
9	技術支援実施件数	2件以上	完成年度以降	実施件数／年
10	市民公開講座や大学開放イベントなどの開催件数	2回以上	毎年度	件数／年
11	学生の地域行事等参加件数・人数	5件	完成年度以降	件数／年
		25人	完成年度以降	参加人数／年

4 国際交流に関する指標

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
12	留学生受入人数	1人以上	最終年度	人

5 業務運営の改善及び効率化

No.	項目	目標値	達成年度	考え方
13	業務改善実施件数	10件	最終年度	件数(累計)
14	FD・SD に関する取組件数	2件以上	毎年度	FD・SD 活動取組件数／年

公立大学法人三条市立大学 中期目標期間の業務実績評価（見込評価）実施要領

1 趣 旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人三条市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、三条市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人三条市立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

見込評価は、中期目標期間における業績評価の結果を、法人における次期中期目標の検討や、組織・業務の見直しなどに活用することを目的として行う。

3 評価の基本方針

見込評価は、中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成見込を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 見込評価の実施時期

見込評価は、当該中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 見込評価の実施方法

(1) 評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が中期計画に係る業務実績（見込）に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、大項目別に評価の上、中期目標の達成見込について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1又は別表3のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2又は別表4の取扱いを基本に、取組状況や外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

ア 法人による実績見込報告・自己評価

法人は、別表1に定める中期計画の大項目ごとに業務実績（見込）を取りまとめ、別表2に定める評価基準により自己評価を行った上、業務実績見込報告書を作成し、中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後3月以内に評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 大項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績見込報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、別表3に定める大項目ごとに、別表4に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 全体評価

評価委員会は、大項目別評価の結果を踏まえ、別表4に定める評価基準により、中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案し評価する。

(5) 評価書の作成

ア 評価書原案の作成及び法人からの意見聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順により評価した結果を取りまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

イ 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び三条市長に送付するとともに、三条市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

評価結果は、法人における次期中期目標の検討や、法人業務を継続させる必要性、組織・業務の見直しの検討などに活用し、反映させていくものとする。

また、法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用し、反映させていくものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 見込評価における自己評価項目

評価項目	
中期計画における 5 つの大項目	
	第 1 教育研究等の質の向上に関する事項
	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	第 3 財務内容の改善に関する事項
	第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項
	第 5 その他業務運営に関する事項

別表 2 見込評価における自己評価基準

評 定	評 語
A	中期計画の実現に向けた進捗は優れて順調
B	中期計画の実現に向けた進捗は概ね順調
C	中期計画の実現に向けた進捗は遅れている

別表 3 見込評価における評価項目

評価区分	評価項目
大項目別評価	中期目標における 5 つの大項目
	第 1 教育研究等の質の向上に関する事項
	第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	第 3 財務内容の改善に関する事項
	第 4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項
	第 5 その他業務運営に関する事項

別表 4 見込評価における評価基準

評価区分	評 定	評 語	評価の目安
大項目別評価	A	中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調	業務実績見込 及びこれまで に行った中期 計画の進捗状 況を総合的に 勘案し、評価
	B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調	
	C	中期目標の達成に向けた進捗は遅れている	
全体評価	A	中期目標の達成に向けた進捗は優れて順調	大項目別評価 を総合的に勘 案し、評価
	B	中期目標の達成に向けた進捗は概ね順調	
	C	中期目標の達成に向けた進捗は遅れている	